

平成30年 10月9日
都 市 局
まちづくり推進課

民間まちづくり活動促進・普及啓発事業（第2次募集）の実施事業者を決定 ～民間主体によるまちづくりを推進します～

国土交通省は本日、民間主体によるまちづくり活動を支援する「民間まちづくり活動促進・普及啓発事業（第2次募集）」の実施事業者を決定しました。

本事業は、民間の担い手が主体となって行う、まちづくり計画・協定に基づく施設整備等を含む「社会実験・実証事業等」や、民間まちづくり活動に取り組もうとする者に対する「普及啓発事業」に対して、助成を行う事業です。

今般、平成30年7月20日から8月17日まで公募を行い、応募のあった6者の中から、外部有識者からなる審査委員会での審査を踏まえ、下表のとおり、実施事業者を決定しました。*

* 審査委員会委員、事業実施者一覧については、別紙を参照ください。

【社会実験・実証事業等】

事業者名	事業内容
栄ミナミ まちづくり 株式会社	・愛知県名古屋市が指定する都市再生推進法人※として、商業地の歩車道を活用した一体型パークレットの設置実験を実施。沿道店舗等と連携し、収益確保や違法広告物抑制に係る効果を検証する。
一般社団法人 荒井タウン マネジメント	・宮城県仙台市が指定する都市再生推進法人※として、駅前広場等に設置する広告媒体を用いた社会実験を実施。開発が進むエリアにて、広告収益を通じた広場のマネジメント手法等を検証する。

【普及啓発事業】

事業者名	事業内容
桜井まちづくり 株式会社	・奈良県桜井市が指定する都市再生推進法人※として、空き家や今後整備予定の駅前広場の利活用を検討するワークショップを開催。その成果を市へ提言するとともに、ノウハウを水平展開する。
株式会社 祥薫 company	・岩手県で官民連携まちづくりを実践してきた団体が、活動を他地域へ拡大。東京都東村山市を実地に、地域の女性や行政職員への意識改革プログラムを用い、官民連携の体制づくりを支援する。
大阪の住まい 活性化 フォーラム	・建築士や不動産会社等の多様な関係者による官民連携型フォーラムが、大阪府内で不動産オーナーや創業希望者向けのワークショップ等を開催。エリア価値向上の視点に立った人材を発掘・育成する。

※都市再生推進法人とは：市町村が指定する、まちづくりに関する豊富なノウハウを持つ優良なまちづくり団体。指定された団体は、地域のまちづくりの推進主体やコーディネーターとしての役割が期待されます。

(参考) 過去の取組事例など官民連携のまちづくりについては、下記 URL をご参照ください。
http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000047.html

【問い合わせ先】

国土交通省都市局まちづくり推進課 橋口、峯岸（内線 32575・32562）
Tel: 03-5253-8111(代表) 03-5253-8407(直通) FAX: 03-5253-1589

<別紙>

1. 審査委員会名簿

委員会名称	まちづくり法人表彰等審査委員会
委員長	奥野 信宏 名古屋都市センター長
委員	小林 賢弘 株式会社日本政策投資銀行地域企画部課長
	佐藤 滋 早稲田大学大学院教授
	村木 美貴 千葉大学大学院工学研究科教授

(敬称略、五十音順)

2. 実施事業者一覧

名称	代表者(敬称略)	住所
栄ミナミまちづくり株式会社	代表取締役 藤井 一彦	愛知県名古屋市中区栄 3-27-7
一般社団法人 荒井タウンマネジメント	代表理事 和井内 貞明	宮城県仙台市若林区荒井 7-37-1
桜井まちづくり株式会社	代表取締役社長 岡本 健	奈良県桜井市大字桜井 884-3
株式会社 祥薫 company	代表取締役 小堀 薫子	岩手県盛岡市上堂 3-13-45
大阪の住まい活性化 フォーラム (事務局: 大阪府)	会長 近藤 良一	大阪府大阪市住之江区南港北 1-14-16